



第一号様式

【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 No.1

【根拠条文】

法第27条の 25 第1項

【提出先】

東海 財務局長

【氏名又は名称】 (3)

オークマ株式会社 (平成18年7月1日に商号をオークマホールディングス株式会社から変更。合併消滅会社オークマ株式会社分)

代表取締役社長 花木義麿

【住所又は本店所在地】 (3)

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

【報告義務発生日】 (4)

平成18年7月1日

【提出日】

平成18年7月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名

【提出形態】 (5)

連名

第1【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	旭精機工業株式会社
会社コード	6111
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	名古屋証券取引所
本店所在地	愛知県尾張旭市旭前町新田洞 5050-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】 (7)

(1)【提出者の概要】 (8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	オークマ株式会社(旧商号 オークマホールディングス株式会社) 【合併消滅会社オークマ株式会社 分】
住所又は本店所在地	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 17 年 10 月 3 日
代表者氏名	花木 義麿
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	工作機械の製造、販売、サービス

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	オークマ株式会社 経理部 課長 伊藤真佐弥
電話番号	0 5 8 7 - 9 5 - 7 8 2 2

(2)【保有目的】(9)

旧商号オークマ ホールディングス株式会社（平成 18 年 7 月 1 日に商号をオークマ株式会社に変更）を存続会社、旧オークマ株式会社、大隈豊和機械株式会社及び大隈エンジニアリング株式会社を消滅会社とする合併により、消滅会社の資産及び負債が存続会社に引継がれたため、消滅会社である旧オークマ株式会社の全保有株式は、存続会社である旧商号オークマ ホールディングス株式会社に承継されることとなりました。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	0		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券が「ドワンゴ」	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 0	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	0	0	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 7 月 1 日現在)	Q 31,307,396
上記提出者の株券等保有割合 (%) (0 / (P+Q) × 100)	—
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	17.26

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は  
処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 18 年 7 月 1 日	普通株式	5,402,639	処分	オークマ株式会社 (旧商号オークマ ホール イングス 株式会社)	合併

(5) 【当該株券等の関する担保契約等重要な契約】 (12)

平成 16 年 2 月 20 日付にて、金融機関 12 行と締結いたしましたシンジケートローン契約において、当該株式に関して以下のように質権設定をいたしております。なお、本質権設定契約は、平成 18 年 10 月 3 日付にて合併により旧オークマ株式会社から承継しております。

【質権設定契約の詳細】

①契約名：平成 16 年 2 月 20 日付シンジケートローン契約における株式質権設定契約

②金融機関名（質権設定者）：

（株）三菱東京UFJ銀行、第一生命保険相互会社、愛知県信用農業協同組合連合会、中央三井信託銀行（株）、（株）福岡銀行、（株）十六銀行、（株）名古屋銀行、（株）八十二銀行、（株）百十四銀行、（株）横浜銀行、（株）伊予銀行、岐阜県信用農業協同組合連合会  
（全 12 金融機関）

③差し入れ株式数：5,402,000 株

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オークマ株式会社（旧商号オークマ ホールディングス株式会社） 【合併消滅会社大隈豊和機械株式会社 分】
住所又は本店所在地	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目 25 番地の 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 18 年 10 月 1 日
代表者氏名	石橋 満
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	工作機械の製造、販売、サービス

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 部長 高木正敏
電話番号	0 5 8 7 - 5 5 - 1 1 7 2

(2)【保有目的】(9)

<p>旧商号オークマ ホールディングス株式会社（平成 18 年 7 月 1 日に商号をオークマ株式会社に変更）を存続会社、旧オークマ株式会社、大隈豊和機械株式会社及び大隈エンジニアリング株式会社を消滅会社とする合併により、消滅会社の資産及び負債が存続会社に引継がれたため、消滅会社である旧オークマ株式会社の全保有株式は、存続会社である旧商号オークマ ホールディングス株式会社に承継されることとなりました。</p>
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	0		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券が <sup>ホ</sup> ードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合 計 (株)	K 0	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	0	0	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 7 月 1 日現在)	Q 31, 307, 396
上記提出者の株券等保有割合 (%) (0 / (P+Q) × 100)	—
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	0. 34

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は  
処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 18 年 7 月 1 日	普通株式	106, 480	処分	オークマ株式会社 (旧 商号オークマ ホールディング ス 株式会社)	合併

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当なし
------

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】 (18)

(合併消滅会社) オークマ株式会社

(合併消滅会社) 大隈豊和機械株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】 (19)

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券 (株)	0		
新株引受権証書 (株)	A	—	F
新株予約権証券 (株)	B	—	G
対象有価証券カードラント	C		H
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 0	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年7月1日現在)	Q 31,307,396
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(P+Q) × 100)	—
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	17.60



# 委任状

平成18年7月3日

住所又は

本店所在地 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

氏名又は  
名称 オークマ株式会社 (合併消滅会社オークマ株式会社)  
代表取締役社長 花木 義麿



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所又は

本店所在地 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

2. 代理人の氏名又は オークマ株式会社

名 称 代表取締役社長 花木 義麿

# 委任状

平成18年7月3日

住所又は

本店所在地 ..... 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

氏名又は

名称

オークマ株式会社 (合併消滅会社大隈豊和機械株式会社)

代表取締役社長 花木 義麿



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所又は

本店所在地 ..... 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

2. 代理人の氏名又は

名称 ..... オークマ株式会社  
代表取締役社長 花木 義麿